

【別添1】

労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める濃度の基準の一部を改正する件

○厚生労働省告示第九十六号

労働安全衛生規則（昭和四十七年労働省令第三十二号）第五百七十七条の二第二項の規定に基づき、労働安全衛生規則第五百七十七条の二第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準（令和五年厚生労働省告示第百七十七号）の一部を次の表のように改正し、令和七年十月一日から適用する。

令和六年五月八日

厚生労働大臣 武見 敬三

(傍線部分は改正部分)

改正後			改正前		
別表（第一号～第三号関係）			別表（第一号～第三号関係）		
物の種類	八時間濃度基準値	短時間濃度基準値	物の種類	八時間濃度基準値	短時間濃度基準値
アクリル酸	2 ppm	二	(新設)	(新設)	(新設)
アクリル酸エチル	(略)	(略)	アクリル酸エチル	(略)	(略)
アクリル酸ノルマルブチル	2 ppm	二	(新設)	(新設)	(新設)
アクリル酸メチル	(略)	(略)	アクリル酸メチル	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
アニリン	(略)	(略)	アニリン	(略)	(略)
2-アミノエタノール	20 mg/m <sup>3</sup>	二	(新設)	(新設)	(新設)
3-アミノ-1H-1, 2, 4-トリアゾール (別名アミ トロール)	0.2 mg/m <sup>3</sup>	二	(新設)	(新設)	(新設)
アリルアルコール	0.5 ppm	二	(新設)	(新設)	(新設)
1-アリルオキシ-2, 3- エポキシプロパン	(略)	(略)	1-アリルオキシ-2, 3- エポキシプロパン	(略)	(略)
アリル-ノルマルプロピル ジスルフィド	二	1 ppm	(新設)	(新設)	(新設)
3-(アルファ-アセトニル ベンジル)-4-ヒドロキシ クマリン (別名ワルファリ ン)	0.01 mg/m <sup>3</sup>	二	(新設)	(新設)	(新設)

アルファ-メチルスチレン	(略)	(略)
<u>3-イソシアナトメチルー 3, 5, 5-トリメチルシク ロヘキシル=イソシアネート</u>	<u>0.005 ppm</u>	二
<u>イソシアン酸メチル</u>	<u>0.02 ppm</u>	<u>0.04 ppm</u>
イソプレン	(略)	(略)
<u>イソプロピルアミン</u>	<u>2 ppm</u>	二
<u>イソプロピルエーテル</u>	<u>250 ppm</u>	<u>500 ppm</u>
イソホロン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
エチリデンノルボルネン	(略)	(略)
<u>エチルアミン</u>	<u>5 ppm</u>	二
<u>エチルーセカンダリーペンチ ルケトン</u>	<u>10 ppm</u>	二
<u>エチルーパラニトロフェニ ルチオノベンゼンホスホネイ ト (別名EPN)</u>	<u>0.1 mg/m<sup>3</sup></u>	二
2-エチルヘキサン酸	(略)	(略)
エチレングリコール	(略)	(略)
<u>エチレングリコールモノプチ ルエーテルアセタート</u>	<u>20 ppm</u>	二
<u>エチレングリコールモノメチ ルエーテルアセタート</u>	<u>1 ppm</u>	二
エチレンクロロヒドリン	(略)	(略)

アルファ-メチルスチレン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
イソプレン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
イソホロン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
エチリデンノルボルネン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
2-エチルヘキサン酸	(略)	(略)
エチレングリコール	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
エチレンクロロヒドリン	(略)	(略)

エチレンジアミン	10 ppm	二
エピクロロヒドリン	(略)	(略)
2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	0.1 ppm	二
塩化アリル	(略)	(略)
塩化ホスホリル	0.6 mg/m <sup>3</sup>	二
1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 8-オクタクロロ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン (別名クロルデン)	0.5 mg/m <sup>3</sup>	二
オゾン	二	0.1 ppm
オルト-アニシジン	(略)	(略)
過酸化水素	0.5 ppm	二
カーボンブラック	レスピラブル 粒子として 0.3 mg/m <sup>3</sup>	二
ギ酸メチル	50 ppm	100 ppm
キシリジン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
グルタルアルデヒド	(略)	(略)
クロム	0.5 mg/m <sup>3</sup>	二
クロロエタン (別名塩化エチ)	(略)	(略)

(新設)	(新設)	(新設)
エピクロロヒドリン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
塩化アリル	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
オルト-アニシジン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
キシリジン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
グルタルアルデヒド	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
クロロエタン (別名塩化エチ)	(略)	(略)



2-シアノアクリル酸メチル	0.2 ppm	1 ppm
ジエタノールアミン	(略)	(略)
2-(ジエチルアミノ)エタノール	2 ppm	二
ジエチルアミン	5 ppm	15 ppm
ジエチルケトン	(略)	(略)
ジエチル-パラ-ニトロフェニルチオホスフェイト (別名パラチオン)	0.05 mg/m <sup>3</sup>	二
ジエチレングリコールモノブチルエーテル	60 mg/m <sup>3</sup>	二
シクロヘキサン	100 ppm	二
シクロヘキシルアミン	(略)	(略)
ジクロロエタン (1, 1-ジクロロエタンに限る。)	100 ppm	二
ジクロロエチレン (1, 1-ジクロロエチレンに限る。)	(略)	(略)
ジクロロジフルオロメタン (別名CFC-12)	1,000 ppm	二
ジクロロテトラフルオロエタン (別名CFC-114)	1,000 ppm	二
2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	(略)	(略)
ジクロロフルオロメタン (別	10 ppm	二

(新設)	(新設)	(新設)
ジエタノールアミン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
ジエチルケトン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
シクロヘキシルアミン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
ジクロロエチレン (1, 1-ジクロロエチレンに限る。)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
2, 4-ジクロロフェノキシ酢酸	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)

名HCFC-21)		
1, 3-ジクロロプロペン	(略)	(略)
ジクロロベンゼン (パラ-ジクロロベンゼンに限る。)	10 ppm	二
ジシクロペンタジエン	0.5 ppm	二
2, 6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	(略)	(略)
ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[ (4-オキソ-1, 2, 3-ベンゾトリアジン-3 (4H)-イル) メチル] (別名アジンホスメチル)	1 mg/m <sup>3</sup>	二
ジフェニルアミン	(略)	(略)
ジフェニルエーテル	1 ppm	二
ジボラン	(略)	(略)
N, N-ジメチルアセトアミド	(略)	(略)
N, N-ジメチルアニリン	25 mg/m <sup>3</sup>	二
ジメチルアミン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
しょう脳	(略)	(略)
水酸化カルシウム	0.2 mg/m <sup>3</sup>	二
すず及びその化合物 (ジブチ	すずとして	二

1, 3-ジクロロプロペン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
2, 6-ジターシャリーブチル-4-クレゾール	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
ジフェニルアミン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
ジボラン	(略)	(略)
N, N-ジメチルアセトアミド	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
ジメチルアミン	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
しょう脳	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)

ルスズ=オキシド、ジブチルスズ=ジクロリド、ジブチルスズ=ジラウラート、ジブチルスズビス（イソオクチル=チオグリコレート）及びジブチルスズ=マレアートに限る。）	0.1 mg/m <sup>3</sup>	
すず及びその化合物（テトラブチルスズに限る。）	すずとして 0.2 mg/m <sup>3</sup>	＝
すず及びその化合物（トリフェニルスズ=クロリドに限る。）	すずとして 0.003 mg/m <sup>3</sup>	＝
すず及びその化合物（トリブチルスズ=クロリド及びトリブチルスズ=フルオリドに限る。）	すずとして 0.05 mg/m <sup>3</sup>	＝
すず及びその化合物（ブチルトリクロロスズに限る。）	すずとして 0.02 mg/m <sup>3</sup>	＝
セレン	0.02 mg/m <sup>3</sup>	＝
タリウム	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
テトラエチルチウラムジスルフィド（別名ジスルフィラム）	(略)	(略)

(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
タリウム	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
テトラエチルチウラムジスルフィド（別名ジスルフィラム）	(略)	(略)



1-ナフチル-N-メチルカルバメート (別名カルバリル)	(略)	(略)
二酸化窒素	0.2 ppm	二
ニッケル	(略)	(略)
ニトロエタン	10 ppm	二
ニトログリセリン	0.01 ppm	二
ニトロプロパン (1-ニトロプロパンに限る。)	2 ppm	二
ニトロベンゼン	(略)	(略)
ニトロメタン	10 ppm	二
ノナン (ノルマル-ノナンに限る。)	200 ppm	二
ノルマル-ブチルエチルケトン	70 ppm	二
N-[1-(N-ノルマル-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル (別名ベノミル)	(略)	(略)
パラ-アニシジン	0.5 mg/m <sup>3</sup>	二
(削る)	(削る)	(削る)
パラ-ターシャリーブチルトルエン	(略)	(略)

1-ナフチル-N-メチルカルバメート (別名カルバリル)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
ニッケル	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
ニトロベンゼン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
N-[1-(N-ノルマル-ブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル (別名ベノミル)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
パラ-ジクロロベンゼン	10 ppm	二
パラ-ターシャリーブチルトルエン	(略)	(略)

パラ-ニトロアニリン	3 mg/m <sup>3</sup>	二
ヒドラジン及びその一水和物	(略)	(略)
ヒドロキノン	(略)	(略)
ビニルトルエン	10 ppm	二
N-ビニル-2-ピロリドン	0.01 ppm	二
ビフェニル	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
フェニルオキシラン	(略)	(略)
フェニレンジアミン (パラ-フェニレンジアミン及びメタ-フェニレンジアミンに限る。)	0.1 mg/m <sup>3</sup>	二
フェノチアジン	0.5 mg/m <sup>3</sup>	二
ブタノール (ターシャリーブタノールに限る。)	20 ppm	二
フタル酸ジエチル	30 mg/m <sup>3</sup>	二
フタル酸ジ-n-ブチル	0.5 mg/m <sup>3</sup>	二
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) (別名DEHP)	1 mg/m <sup>3</sup>	二
2-ブテナール	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
フルフリルアルコール	(略)	(略)
プロピオン酸	10 ppm	二

(新設)	(新設)	(新設)
ヒドラジン及びその一水和物	(略)	(略)
ヒドロキノン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
ビフェニル	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
フェニルオキシラン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
2-ブテナール	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
フルフリルアルコール	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)

プロピレングリコールモノメチルエーテル	50 ppm	二
ブロモトリフルオロメタン	1,000 ppm	二
1-ブロモプロパン	(略)	(略)
ヘキサクロロエタン	1 ppm	二
1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4a, 5, 6, 7, 8, 8a-オクタヒドロ-エンド-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン (別名エンドリン)	0.1 mg/m <sup>3</sup>	二
ヘキサメチレン=ジイソシアネート	0.005 ppm	二
ヘプタン (ノルマル-ヘプタンに限る。)	500 ppm	二
1, 2, 4-ベンゼントリカルボン酸1, 2-無水物	0.0005 mg/m <sup>3</sup>	0.002 mg/m <sup>3</sup>
ペンタン (ノルマル-ペンタン及び2-メチルブタンに限る。)	1,000 ppm	二
ほう酸及びそのナトリウム塩 (四ほう酸ナトリウム十水和物 (別名ホウ砂) に限る。)	(略)	(略)

(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
1-ブロモプロパン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
ほう酸及びそのナトリウム塩 (四ほう酸ナトリウム十水和物 (別名ホウ砂) に限る。)	(略)	(略)

無水酢酸	0.2 ppm	二
無水マレイン酸	0.08 mg/m <sup>3</sup>	二
メタクリル酸	20 ppm	二
メタクリル酸メチル	20 ppm	二
メタクリロニトリル	(略)	(略)
メチラール	1,000 ppm	二
N-メチルアニリン	2 mg/m <sup>3</sup>	二
メチルアミン	4 ppm	二
N-メチルカルバミン酸2- イソプロピルオキシフェニル (別名プロポキスル)	0.5 mg/m <sup>3</sup>	二
メチルターシャリーブチル エーテル (別名MTBE)	(略)	(略)
5-メチル-2-ヘキサノン	10 ppm	二
2-メチル-2,4-ペンタ ンジオール	120 mg/m <sup>3</sup>	二
4,4'-メチレンジアニリ ン	(略)	(略)
メチレンビス(4,1-シク ロヘキシレン) = ジイソシア ネート	0.05 mg/m <sup>3</sup>	二
1-(2-メトキシ-2-メ チルエトキシ)-2-プロパ ノール	50 ppm	二

(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
メタクリロニトリル	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
メチルターシャリーブチル エーテル (別名MTBE)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
4,4'-メチレンジアニリ ン	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)

よ う 沃 素	0.02 ppm	二
りん化水素	(略)	(略)
りん酸	1 mg/m <sup>3</sup>	二
りん酸ジメチル=1-メトキシカルボニル-1-プロペン-2-イル (別名メビンホス)	0.01 mg/m <sup>3</sup>	二
りん酸トリトリル (りん酸トリ (オルト-トリル) に限る。)	(略)	(略)
りん酸トリ-ノルマル-ブチル	5 mg/m <sup>3</sup>	二
りん酸トリフェニル	3 mg/m <sup>3</sup>	二
レゾルシノール	(略)	(略)
六塩化ブタジエン	0.01 ppm	二

備考 (略)

(新設)	(新設)	(新設)
りん化水素	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
りん酸トリトリル (りん酸トリ (オルト-トリル) に限る。)	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)
レゾルシノール	(略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)

備考 (略)